

令和2年12月

## 新川広域圏事務組合議会12月定例会会議録

令和2年12月23日開会

令和2年12月23日閉会

新川広域圏事務組合

令和2年12月23日 魚津市役所 第1委員会室において開く

## 議事日程

- 第1 議席の指定及び議席の一部変更
- 第2 議長選挙
- 第3 会議録署名議員の指名
- 第4 会期の決定
- 第5 議案第8号及び議案第9号について  
(理事長提案理由説明)
- 第6 組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑
- 第7 議案第9号について  
(採決)
- 第8 議案第8号について  
(総務広域常任委員会委員長報告、質疑、討論、採決)
- 第9 議会運営委員会及び総務広域常任委員会の閉会中の継続審査

## 本日の出席議員 (13人)

1番	浜田泰友君	2番	石倉彰君
3番	関口雅治君	4番	越川隆文君
5番	大辻菊美君	6番	高野早苗君
7番	木島信秋君	8番	伊東景治君
9番	野島浩君	10番	松澤孝浩君
11番	元島正隆君	12番	加藤好進君
13番	西岡良則君		

## 説明のため出席した者

理事長	村椿晃君	副理事長	大野久芳君
副理事長	笹島春人君	副理事長	笹原靖直君
会計管理者	山岡晃君	事務局長	森田薫君
総務課長	飛島力君	業務課長	尾山茂君
エコぽ〜と 所長	松野龍一君	宮沢清掃センター兼クリーンぽ〜と 所長	立野宏君

**職務のため出席した者**

魚津市企画総務部次長・企画政策課長	江 田 直 樹 君
黒部市総務企画部次長・企画情報課長	藤 田 信 幸 君
入善町参事・企画財政課長	竹 島 秀 浩 君
朝日町企画振興課長	水 野 真 也 君
総務課総務係長	水 島 真 人 君
総務課主査	河 崎 豊 君

午前10時00分 開会

### 「開会宣告」

○副議長（野島浩君） 本日、12月定例会が招集されましたところ、ただいまの出席議員は定足数であります。

これより、令和2年新川広域圏事務組合議会12月定例会を開会いたします。

現在、議長は不在となっておりますので、私が議長の職務を行います。

本定例会における議案説明のための出席者は、理事長、副理事長、会計管理者、事務局長その他関係課長等であります。

### 「議事日程報告」

○副議長（野島浩君） これより会議を開きます。

本日の日程はお手元に配布した日程表のとおりであります。

### 「議席の指定及び議席の一部変更」

○副議長（野島浩君） 日程第1 議席の指定及び議席の一部変更を行います。先に行われました黒部市議会での組合議会議員選挙の結果、新たに当選されました大辻菊美君、高野早苗君の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、大辻菊美君は議席5番、高野早苗君は議席6番をそれぞれ指定いたします。

大辻菊美君、高野早苗君の議席の指定に関連し、会議規則第4条第2項の規定により議席の一部を変更いたします。議席5番 木島信秋君は議席7番、議席6番 伊東景治君は議席8番へ変更したいと思います。

お諮りいたします。ただいま申し上げましたとおり、議席の一部変更することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（野島浩君） ご異議なしと認めます。

よって、議席の指定及び議席の一部変更することに決定いたしました。

### 「議長選挙」

○副議長（野島浩君） 日程第2 これより議長選挙を行います。

お諮りいたします。この選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（野島浩君） ご異議なしと認めます。

選挙の方法は、指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、本職より指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（野島浩君） ご異議なしと認めます。

よって、本職より指名することに決定いたしました。

議長に、木島信秋君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました、木島信秋君を議長の当選人と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（野島浩君） ご異議なしと認めます。

ただいま指名いたしました木島信秋君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました木島信秋君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選された旨を告知いたします。

議長に当選されました木島信秋君からごあいさつがあります。

○議長（木島信秋君） おはようございます。ただいま、議員各位の方から指名推薦ということで、再びと言っては過言ですけれども、議長に選任されました。もとより浅学非才ではありますが、広域圏の共通課題が何点かあると思います。それに向かって理事者側、そして我々議員側、一緒になって取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○副議長（野島浩君） ここで議長と交替いたします。

#### 「会議録署名議員の指名」

○議長（木島信秋君） 日程第3 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより議長において、5番 大辻菊美君、12番 加藤好進君の両名を指名いたします。

### 「会期の決定」

○議長（木島信秋君） 日程第4 会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期を本日一日と定めたいと思いますがこれにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木島信秋君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日一日と決定いたしました。

### 「議案第8号及び議案第9号について」

○議長（木島信秋君） 日程第5 本会議に付議されております議案第8号及び議案第9号を一括議題といたします。

### 「提案理由説明」

○議長（木島信秋君） 提案者の説明を求めます。

理事長 村椿晃君。

○理事長（村椿晃君） 本日ここに、新川広域圏事務組合議会12月定例会が開催されるにあたり、はじめに本年3月18日に発生いたしました宮沢清掃センター火災事故について、ご報告いたします。

まず、焼損設備の復旧につきましては、先にナンバー2ビニプラ搬送コンベアを5月末までに修繕し、6月1日からごみ処理を再開いたしております。他の磁選機と磁性物コンベアは、10月15日に修繕が完了し、完全復旧いたしております。

次に火災発生の責任についてであります。ごみ処理業務受注業者に見落としや確認不足などの過失があったのではないかと、弁護士に相談いたしながら受注業者と協議を続けて参りました。しかし新川地域消防組合黒部消防署の検証結果が「出火原因は不明」と判断されていますことから、私どもが「業者の過失を立証することは困難であろう。」との結論となり、10月に協議を終えております。

ただし復旧修繕とごみ処理の外部委託に多額の経費を支出していることは重く受け止めておりますので、理事会での意見を踏まえまして、当組合職員の事務局長及び宮沢清掃センター所長と受注業者の株式会社日本管財環境サービスに、12月21日、注意処分を行い、ひとつの区切りをつけております。

皆様には、多くのご心配とご負担をおかけしましたこととお詫びいたしますとともに、

再び火災が発生しないよう十分に配慮しながら、ごみ処理業務を行っておりますことをご報告いたします。

それでは、本定例会に提出いたしました議案について説明いたします。

議案第8号 令和2年度新川広域圏事務組合一般会計補正予算第2号は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ14万2千円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ15億455万5千円といたしたいのであります。

今回の補正の主なものは、令和元年度繰越金1,880万5千円計上の他、人件費では、準用しております魚津市条例に合わせました給料の減額、人事院勧告による期末手当支給割合の引き下げに伴う減額、同じく退職手当負担金割合の引き下げによる減額と合わせまして458万7千円の減額といたしましたが、ごみ指定袋などの購入枚数の増加により環境対策費で444万5千円の増額として計上しました結果、14万2千円の減額としました。以上の財源として使用料及び手数料、繰越金を充当することとし、分担金を2,339万2千円減額することにいたしております。

続きまして、債務負担行為の設定についてであります。本年度契約満了を向かえますエコぼ〜と、宮沢清掃センターの両施設のごみ処理業務委託とクリーンぼ〜と包括的民間委託について、令和3年度からの新たな3ヶ年の委託契約。また、宮沢清掃センター最終処分場の廃止手続きに必要な確認申請書の作成業務委託。その他、ごみ指定袋購入費など合わせて10件について、新年度当初より業務を行わなければならないため、本年度中の契約締結が必要となりますので債務負担行為を設定いたしたいのであります。

次に議案第9号 新川広域圏事務組合監査委員の選任につき同意を求めることについてであります。議会選出の監査委員加藤好進氏が令和2年11月30日付で辞職されたため、後任に朝日町平柳148番地 西岡良則氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

以上、本日提出しました議案の説明といたします。何卒慎重ご審議のうえ、議決をいただきますようお願い申し上げます。

#### 「組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑」

○議長（木島信秋君） 日程第6 組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑を行います。発言の通告を受けておりますので、発言を許可いたします。当局からそれに対する答弁を求めます。10番 松澤孝浩君。

○議員（松澤孝浩君） 皆さんおはようございます。早いもので、後一週間余りで今年も終わるわけではありますが、振り返ってみますとコロナに始まり、コロナに終わるのか

なという思いであります。新しい生活様式の下、一生懸命国を挙げて努力をしているわけですが、なかなか先が見えない状況であります。来る新年が非常に良い年であることを願うのは、ここにいらっしゃる皆さんも同じことと思っております。

それでは通告に従いまして、質問に移らせていただきたいと思います。マスクをしておりますので、若干聞き取りづらい点もあるかとは思いますが、ご理解の下ご静聴をいただきたいと思います。

まず宮沢清掃センターの火災について質問をいたします。7月定例会の一般質問の際に、議会には現状の報告がなく、事後報告ではないのか。議事を軽視した進め方に感じるのは私だけでしょうか。なぜ議会に説明をされなかったのかという質問をいたしました。村椿理事長は覚えておられますね。その際、村椿理事長は火災発生から2か月余り経過している、5月の全員協議会への報告ということで、これについては大変遅い対応であったと思う。この点についてはお詫びをしたいと思いと答弁。また、報告すべき事項が発生した場合は、速やかに状況報告の場を設けることを心掛けていきたいというように思いと答弁でありました。改めて質問しますが、宮沢清掃センターの火災について、なぜ全員協議会までに報告がなかったのか。先ほど申し上げた速やかに状況報告の場を設けることを心掛けていきたいと言われた理事長の言葉に私は不信を感じるものであります。その内容と遅れた理由について、答弁をお願いします。

また、7月定例会でお願いしておりました、作業内容についての時系列の報告書を提出していただきました。本来ならば、この報告書の内容について検討をすべきところであり、機会を設けていただき、説明を受けて、十分に協議することが必要だったと感じます。これについてもなぜ説明されなかったのか。その機会を作らなかったのか。この2点について答弁をお願いいたします。

次に、新川広域圏事務組合の組織運営について質問いたします。これまで取られてきた議会对応について、問題を感じるが、見直しを行う考えはないかであります。宮沢清掃センターの火災等の重大な問題については、理事会の決定事項を事務局から、全員協議会で報告を受けております。全員協議会では、議員からの指摘に対して事務局が答弁することさえできない状況であり、近年では事務局がひたすら陳謝する機会が増えてきているものと私は感じるものであります。新川広域圏の方針を理事会が決定し、提案する内容について、全員協議会で理事長自らが発言すべきと思う。それに対し、我々議員が、それぞれ構成している市町の代表であり、議会として、チェックし、協議した結

果、議案を議決する。これが本来の姿であるとは思うものであります。新川広域圏事務組合の組織について、見直しをする考えはないのかについてお答えください。

次に施設運転業務委託について質問をいたします。先の全員協議会で、施設運転業務委託の契約期間、契約方法、債務負担行為額についての資料を事務局から提出いただきました。契約の方法として、これまでは条件付き一般競争入札で行っていたが、競争の原理が働いていたのか、また今回から、指名競争入札になぜ変更したのか併せて答弁をお願いします。また、指名競争入札に参加する業者の選定に必要な要件、即ち資格やそれらを含んだものは何かについてであります。また、誰が参加業者の決定をするのかお答えください。

以上、3点について質問をいたしました。当局の答弁をよろしく願いいたします。

○議長（木島信秋君） 理事長 村椿晃君。

○理事長（村椿晃君） 松澤議員の宮沢清掃センターの火災に関する一連のご質問にお答えをいたします。

まず1点目の7月定例会後の報告が無いのはどうなのか。先の7月の際にも適宜必要なことは報告を速やかにしていくと言っていたが、そういうのがないではないかのご指摘だと思います。7月定例会後の状況についてですけれども、先ほど経過については、提案理由でご説明したとおりでありますけれども、10月に受注業者との協議を行い、具体的に、行ったことを改めてご説明をさせていただきます。再び火災が発生しないように、復旧修繕を併せまして、防火対策といたしまして、素早くコンベア内部を点検できるような点検口とコンベアの横に初期消火用の散水設備の増設をいたしました。また、運転マニュアルの見直しや、減容物の夜間の積み置きをしない。これは、長期間置いておきますと、自然発火のリスクが高くなるということが背景にあります。そういったことに着目しまして、ソフト面での改善を図って参りました。さらに、火災原因の一つと推測されておりますリチウムイオン電池類を、ごみとして出さないように広報やホームページでの呼びかけの徹底に努めて参っております。ただ、問題はこういった取組みに、ただやったということだけではなく、なぜしっかりと議員の皆さまにも報告しながら進めていかないのかというご指摘であると痛感しております。そういった意味で、適宜適切な報告がなかった点については、お詫びを申し上げたいと思います。この点に関しては、改めて協議をしまして、考えていきたいと思っております。

2点目の組織運営のご質問であります。全員協議会で重大案件については、理事長自

らが説明をし、議論をしていくべきであるというご指摘であると思います。これまで、組合議会の対応としましては、年3回の定例会。理事者同席の総務広域常任委員会。そういう形でご説明をしてきたわけでありまして。定例の場合はそれで良いと思いますけれども、あまり起きたことがないような重要な案件こういったものについての、組合意思、あるいは施策を形成していく上で、議員のご指摘のとおり、理事長が直接説明をし、議論をしていくというのも、しっかりと検討して、実現するようにやっていきたいというように思っております。より良い議会と理事者側の議論が深まって、より良い組織になるよう努めていきたいと思っております。

3点目の実際の施設運転業務委託についての債務負担行為の中で、競争原理の確保、あるいは、業者選定の資格、あるいは決定権についてのご質問であります。初めに契約方法につきましては、これまで幅広く入札に参加をいただくために、条件付き一般競争入札での入札を実施して参りました。初回の入札時、宮沢清掃センターでは4者、クリーンぽ〜とでは5者、エコぽ〜とでは3者入札がございました。しかしながら、2回目以降の入札についても、同じ条件付き一般競争入札で実施をしてきたところ、現在契約をしている業者以外の入札参加者が無いという状況になりました。仮に次回も同様の条件付き一般競争入札を行った場合、他の入札参加者が見込まれない可能性が高いということになります。我々としては何としても複数の事業者の参加を得たいという思いであります。そこで、今回は、指名競争入札という形で、こちらの方から業者を指名しまして、参加者を1者でも多くしていこうということを今考えております。

次に業者の選定で、資格のご質問でありますけれども、ごみ焼却施設、粗大ごみ処理施設、し尿処理施設、それぞれ施設の特性があります。それぞれの施設の運転業務実績があるということが要件になります。これらの施設はそれぞれ特殊な施設でありますので、専門知識や技術、経験が必要になりますので、そのような要件を付けるということ、やってきているわけでありまして。誰が参加業者を決定するのかということでありましてけれども、現在の仕組みは、指名競争入札参加申請書を提出されております業者の中から、広域圏で施設ごとの業者を選定し、広域圏幹事、そして広域圏職員で構成をいたします業務適正化委員会に諮り、業者を決定しているというやり方でありまして。

以上3点についてお答えをいたします。

○議長（木島信秋君） 松澤孝浩君。

○議員（松澤孝浩君） 答弁いただきましてありがとうございます。まず、宮沢清掃セン

ターの火災について、再質問を行うわけではありますが、提案理由にも書いてありましたとおり、内容については重複している部分があるというように理解をしております。ただ、やはり、そのもう一度理事長にお願いをしたいわけではありますが、先ほど作業内容の時系列表の提出をお願いしたいということで、7月にお願いをしました。それをおそらく、各議員配布をされて、持っておられるわけではありますが、これについて、説明が無かったということの答弁漏れがありましたので、これについてまずお答えしていただきたい。

次に、火災の責任については、受注者の過失の有無、先ほども提案理由であったとおり、最終的には出火原因の不明で、業者の過失の立証は困難ということで10月に受注者との協議を止めたと、それならなぜ10月に我々議会に報告をしなかったのかと、私は本当に歯がゆい思いで唇をかみしめる思いであります。やはりこういった問題について、理事長が火災の責任について、明確に広域圏の責任であると判断したと我々議会が認識して良いのか。今回の責任は広域圏にあって、法廷闘争を止めた結果、本来管理者である広域圏の責任であるというように認識をして良いものか、まずお尋ねします。

それと、当然この不慮の事故により、火災の責任が新川広域圏にあるとしたのなら、責任を明確にし、やはり理事長は、住民の皆さんに謝罪をするべきと重ねて思うものであります。まず、その謝罪をきちんとしてもらいたいというのが、まず1点であります。

あと、今回のこの火災事故で、2か年の中で、3,900万円の損失があったと認識するものであります。7月定例会の説明で、業者の支払いのために、令和元年度の3月の処理費については繰越金を財源として、令和2年4・5月分については7月にあった、補正額2,600万円の財源については、協議をしていくというような説明で我々は資料をいただきました。しかし、今回の12月定例会で、火災の責任が明確であったとしたら、この補正額2,600万円については、先ほど提案理由にあったように、構成市町で分担金を清算する中でというような説明も事務局から受けました。本来このような場合は、予算計上した状態で想定できない新たな財源が必要になったということ、やはり構成市町に協議をしなければならないと思います。本来分担金で、清算するのではなく、きちんとした負担金の内容を明確にし、構成市町から支出するべきというように思います。会計上、この分担金で清算することについては、不正な行為ではないことは、私は十分理解をしております。しかし、議長はじめこういう構成市町の首長がここにおいてになりますが、それぞれこういう分担金で清算するという、誰もが不明瞭に感じるような財源の

確保の仕方はいかかなものかなという思いであります。理事長をはじめ、各理事の皆さんに、それぞれ、自分の思いとしてこういうもので良いのかというものを答弁していただきたいということでもあります。よろしく願いいたします。

○議長（木島信秋君） 理事長 村椿晃君。

○理事長（村椿晃君） 4点ほど再質問がありましたので、お答えをしていきたいと思えます。時系列資料について、配布をただけで、ちゃんとした説明が無かったというご指摘であります。その点については、先ほど明確な言い方をしておらず、申し訳ございません。そういったものをしっかり説明する機会を設けて、私も出てやるべきであったと思っております。

2点目について、責任についてですよね。責任の所在についてのお話ですけれども、広域圏として責任はあると思えます。思えますけれども、先ほども申し上げましたけれども、今回の火災の原因についての、立証が困難なわけであります。そういう意味で、結果として、時間と多大な経費を要した。現実には火災が起きて、そういったことが起きたことについての責任は広域圏にあると思っております。それ故、業者だけではなく、組合の局長、施設管理者、本来であれば私も含めてですけれども、強い責任を感じているわけであります。そういった意味で、先ほど提案理由の中で申し上げた注意ということで良いのかといった感じの空気を感じましたけれども、今の責任の所在の在り方の中では、これが精いっぱいということで、けじめをつけさせていただいたというように、私としては、思っておるわけであります。

3点目のお話についてでありますけれども、4,000万円近くも損害があつて、その予算処理を含めてですけれども、そういったやり方で良いのかと。詳細な中身を隠すようなやり方ではないのかというようにご指摘ではないかと思えます。ご指摘の点も、そういうように受け止められる部分もあるのかもしれませんが、議員もおっしゃったように、予算経理上はそういうやり方でおかしくはないのですけれども、問題は議員をはじめ、住民の皆さんに分かりやすく、中身が伝わるかどうかということなのだろうと思えます。それをしっかりやる意味では、抛出する物は抛出するもので明らかにしてやれというような意味であると理解をしております。我々としては、予算の手続き上の言ってみたら、一回いただいて今年度に清算するというものを、言わば省略する形でやっていることとなりますけれども、根本は分かりやすく、住民の方に知らせるということであると思えますので、この点については、先ほどの理事長として、きちんと住民に謝罪

をすべきであるということも含めて、今後の組合の広報等の機会も通じまして、対応をしっかりとしていきたいと思います。

○議長（木島信秋君） 副理事長 大野久芳君。

○副理事長（大野久芳君） 私の見解を述べます。結論から言いますと、ほぼ理事長がおっしゃった事に近いのですが、まずは支出する財源。これは明らかにされていることが重要なことは分かります。これは肝要だと思います。その上で、今回の場合の分担金の対応。これも可能と見ていますが、予算執行については、議会の議決も経ておりますので、少なくともまず、議員の皆さん方の誤解を招くようなやり方だけは、我々もしっかりと反省をしておかなければなりません。その上で、住民の方々にも理解してもらえらうと思っております。以上です。

○議長（木島信秋君） 副理事長 笹島春人君。

○副理事長（笹島春人君） 予算の関係の問題についてでありますけれども、各市町あるいはその団体によって、予算の編成の仕方は色々あるものかと思えます。入善町の場合ですと、まずは総合予算主義ということで、年間の歳入歳出をしっかりとし、入る物が入る、出すものは出すという形で、1年間分をしっかりと見ていくというのが、町のスタンスでございます。あるいは、予算総計主義ということでは、1つ1つの内容を明らかにしておく、差し引きはしないというのが大原則になります。例えば、税金を納める部分と、もらうべき補助金を差し引きして、やるということはあってはならないということになっております。今後も入善町の予算だけではなくて、広域圏の予算形成に当たっても、明快な、そしてまた明瞭な予算形成になるように、しっかりとまた注視していきたいと思っております。

○議長（木島信秋君） 副理事長 笹原靖直君。

○副理事長（笹原靖直君） 予算執行に関しては、理事長や、他の首長がおっしゃるとおりだと思っておりますし、住民の皆さんに分かりやすいような形というのはやり方として大切だと思います。議員がおっしゃっていましたが、この議会が始まる前に、4人で話をしまして、この問題もそうなのですが、今後の議会对応に対して、報告や連絡は基本だろうということで、皆さんとお話をしたところであります。大事なことは、予算措置も含んでなのですが、今後あらゆる問題を大事な議員の皆さまに報告、そして相談をする、そういった場を設けながら、クリーンな形で進めることを、繰り返しになりますが、始まる前にお話しをさせていただいて、4人で共通認識を持ったことを併せて、この場

で発言とさせていただきます。是非よろしく申し上げます。

○議長（木島信秋君） 松澤孝浩君。

○議員（松澤孝浩君） 皆さん、答弁をありがとうございます。意識は同じ方向を向いていると思いますが、ただ理事長にお願いしたいのは、7月定例会の時の資料がここにあるのですが、非常に分かりにくいのです。トータルしたらいくらかかっているのかと。私はこの資料を理解するのに2日かかりました。この中で、保険等の適用、そして先ほど言いました、補正についての2,600万円の財源について、協議中という資料の中で、この数字というものがどこから出てきたのかということ、極めて、先ほど笹島町長が言われたように、入札残まで含めてのこういう財源の確保の仕方。ここにおいでの新入の議員さんが2名いらっしゃいますが、全く分からない、説明も無いという中で審議をしろというのは非常に酷な話というように私は理解するものであります。その中で、差し引きしてやれば良いので、会計上不正な操作をしていないということは、先ほど言われたことも十分理解できるのですが、この件について、やはりきっちり全員協議会でこれだけトータルで掛かりましたというのを明確にしてください。これは住民の皆さんに、これぐらいの損害があったのだ。その中で、新たな取り組みをしていくということで、これは要望であります。必ずこの説明をしてください。何度も言いますが、機会を作る。これはやはり大事なのですから、きっちりしてほしいということで、これは要望であります。

次に、施設運転業務委託についてであります。契約方法は、先ほど申し上げましたとおり、条件付き一般競争入札を行ったが、競争原理が働いているのか。今回したということわかります。答弁のとおりかなと。その中で、新しい参加者を募るためにやると。忘れておりました。皆さんにこれを渡してほしいのですけれど。

○議長（木島信秋君） 配布を許可いたします。

○議員（松澤孝浩君） 非常に理事長の答弁は分かりやすい様で、文章の方を読むと分かりにくい部分もあったものですから、皆さんに分かりやすくするために、これを配った方が早いのかなと。まずこの資料に基づいて説明を行うわけであります。まず思うのは、3施設についてであります。全て株式会社日本管財環境サービスが動かしているというように皆さん理解をされていると思います。その中で、最初に理事長が言われたように、初回の時は4者、3者それぞれあったといった中で、条件付き一般競争入札にした場合は、ここに書かれたとおり、1者のみというような書き方をされています。特に平

成27から29年の3年間については、皆さん見られたように随意契約。これはなんじゃというように私は思いました。過去の資料をお願いして調べてもらった結果、平成26年にプロポーザルでやられた提案型の中で、4者の中から業者を選択した中で、入札の中から2者の中から1者に決定されて契約をされた。ただし、そこに一言が入っていたのです。平成27年から29年までの3か年を含めた4か年の契約として随意契約をするという書き方をされていました。これを探すのにこれもまた1日ほどかかりましたが、こういう特殊なやり方だったのかと。考えてみれば、新川広域圏に民間業務委託をしたというスタートがこの平成26年だったのかという認識の中で、これは仕方がないのかなとも思いますが、この中で見られた通り、議員の皆さんがどう感じられるかはそれぞれの考え方であります。これが競争の原理が働いているのかということについて、私は改めて指摘はしません。その中で、私が言いたいのは、理事長。こういうことの中で、やはりしっかりしたやり方を模索していく、努力をしていくということが一番大切なのではないのでしょうか。先ほども、そういう機会を設ける努力を惜しまないということが、本来、新生広域圏としての求めていく課題。これまでの慣習やそういうものにとらわれるのではなく、新たに必要なのは必要なやり方。我々議会も議会運営については、当局とすり合わせていくようなやり方に変えるということも、今後議長をお願いをしていくつもりであります。お互いに汗をかくということが大切なかなと思います。その中で、実は、ここに平成30年12月定例会の一般質問。魚津市石倉彰が質問した議事録があります。なぜこれを出したのかといいますと、その時理事長が答えられたことを覚えておられますか。一旦民間委託にしてしまうと、元に戻れないことにならないかという問いであります。人件費は膨らむかもしれないけれども、一定の経費は必要となる。ただし、直営に戻すことは可能であるという答弁でありました。やはり、今の入札の在り方。今後の運営の仕方については、今エコぽ〜とでも模索しております。その中で、一旦もう一度、原点に戻り、元に戻り、議会と共にこういうものについて、一度考えるということが一番大切なのではないかというような思いであります。その中で、理事長。この点について、まず、未だに戻れると理事長が考えておられるのか。後、もう一点。初回に参加された人は、今後指名競争入札に参加できるのか。この2点について理事長に答弁をお願いします。

○議長（木島信秋君） 理事長 村椿晃君。

○理事長（村椿晃君） 一旦委託したものが、直営に戻れるのかというお話ですけれども、

人員の確保ができればできると思います。ただ、問題は、そういった人員が本当に直ぐに確保できるのかということでもあります。したがって、戻すときにはそれなりの時間と非常な努力が必要になると思います。関連してですけれども、私が事務局の方に指示をしておりますのは、どうしても職員だけでは限界があります。それで、例えば委託業務の内容ですとか、あるいは比較をしっかりとやっていく上での、第三者的なアドバイザーが必要ではないのかということも検討に入れて、議員がおっしゃったように、これまでのやり方と同じで良いということではなくて、そういうことを模索していくということを検討しております。

2点目の話でありますけれども、このペーパーに載っている事業者が現在も継続して安定的にごみ処理施設の運営をしているとすれば、指名をすることは可能であります。逆に言うと、除外をする理由はなかなか出てこないということがあります。何か問題があるとか、法規違反があるとかであれば、致命的であるということもあると思いますけれども、現状においては、どこかを除外するというにはならないのかなというように思います。

○議員（松澤孝浩君） 良いですか。

○議長（木島信秋君） ダメです。

○議員（松澤孝浩君） それでは、要望もダメですか。

○議長（木島信秋君） 再質問は三回までということであります。以上で通告を受けておりました、質問、質疑は終わりました。他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木島信秋君） 質疑なしと認めます。これをもちまして、組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑を終了いたします。

#### 「議案第9号について」

○議長（木島信秋君） 日程第7、議案第9号について、議題といたします。

西岡良則君は、退席願います。

（13番 西岡良則君 退場）

○議長（木島信秋君） 本件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木島信秋君） ご異議なしと認め、採決いたします。

新川広域圏事務組合監査委員に、朝日町平柳148番地 西岡良則君を選任することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木島信秋君） ご異議なしと認めます。よって、議案第9号は、同意と決しました。

（13番 西岡良則君 入場）

#### 「議案の総務広域常任委員会付託」

○議長（木島信秋君） ただいま議題となっております議案第8号については、総務広域常任委員会に審査を付託いたします。この際、委員会審査のため暫時休憩いたします。

午前10時49分 休憩

午前11時30分 再開

#### 「総務広域常任委員会委員長報告」

○議長（木島信秋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に開催されました総務広域常任委員会において伊東景治君が副委員長に互選されたことを報告いたします。

日程第8 議案第8号を議題とし、総務広域常任委員会委員長からの報告を求めます。  
総務広域常任委員会委員長 10番 松澤孝浩君。

○総務広域常任委員会委員長（松澤孝浩君） それでは、委員長報告をいたします。当委員会に審査を付託された案件は、議案第8号 令和2年度新川広域圏事務組合一般会計補正予算第2号について賛成者多数で可決したことをご報告申し上げます。審査の過程で出された意見について若干申し添え、委員長報告とさせていただきますが、今回3月に発生した、宮沢清掃センターの火災について、大いに議論が交わされたというように思います。理事長から答弁があったとおり、そしてまず提案理由にもあったとおり、安全に施設を運営していくことが基本であるということ、改めて認識されたというように思っております。その中で、やはり問題になってくるのは、議会と執行部側の当局と

の大きな溝を生まない、信頼関係を失うことがないようにお願いしたいということも委員会で出ました。まさしく、お互いに汗をかいていくことは当然のことです。その中で、7月定例会では元島議員が反対討論をされ、非常に私は共感をする言葉があったことを、皆さんも覚えておられるか分かりませんが、新川広域圏の役割というものは、待ったなしであり、いろんな多分野についてあることにより、議論がある故、真剣に創意工夫を凝らし、不信感を抱くことなく、納得できる新生新川広域圏事務組合として、責任ある運営を強く望むというような言葉で締められました。また、もう一点では、私の先輩であります、長い議員生活の中で、反対討論をしたのは初めてであり、当局にはこのことを非常に重く受け止めてほしいという言葉で締められました。私も十数年この広域圏の議員をしておるわけですが、新川広域圏の議員として、初めて反対した7月定例議会でありました。当然理事長に申し上げますが、やはり私は期待をしておりました。反対することを十分受け止めてくれることを信じてみました。理事長に申し上げますが、先の全員協議会でも、賛成された方々から見直しをしてくれるものと期待していたという発言があったことを非常に重く受け止めていただきたい。そういう中で、住民から見て、公明公正である広域圏の運営であり、議会と当局の進め方についても、十分検討していただきたい。目指すところは、住民の幸せのために、我々に何ができるのかということが基本であるというように改めて感じた今回の議会かなというように思います。お互いに汗をかき、負託に応え、議員として襟を正しながら、この広域圏が新しい新体制で取り組まれることをお願い申し上げまして、委員長報告とさせていただきます。

#### 「質 疑」

○議長（木島信秋君） これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

何か質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木島信秋君） 質疑なしと認めます。これをもちまして、質疑を終わります。

#### 「討 論」

○議長（木島信秋君） これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木島信秋君） 討論がないようですので、討論を終わります。

### 「採 決」

○議長（木島信秋君） これより採決を行います。

（４番 越川隆文君 退場）

総務広域常任委員会委員長の報告は、議案第８号は原案どおり可決すべきとの報告であります。

お諮りいたします。

ただいまの議案第８号について、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木島信秋君） ご異議なしと認めます。よって、ただいまの議案第８号は原案どおり可決されました。

（４番 越川隆文君 入場）

### 「議会運営委員会及び総務広域常任委員会の閉会中の継続審査」

○議長（木島信秋君） 日程第９ 議会運営委員会及び総務広域常任委員会の閉会中の継続審査について議題といたします。

議会運営委員会委員長及び総務広域常任委員会委員長から、会議規則第104条の規定により、お手元に配布いたしました申出一覧のとおり、閉会中の継続審査の申出がありました。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員長及び総務広域常任委員会委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木島信秋君） ご異議なしと認めます。よってそのように決定いたしました。

以上で日程は全て終了し、本定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。議員各位、理事者の皆様並びに報道関係者には誠意をもってご協力いただきましたことに対し、本席から厚く御礼を申し上げます。

これをもちまして、令和２年新川広域圏事務組合議会12月定例会を閉会いたします。

午前11時37分 閉会